

高砂市乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）の利用におけるキャンセルポリシー

本キャンセルポリシーは高砂市内で行う乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）のキャンセルに関する原則的な取り扱いについて、指針として定めるものです。

利用料・実費負担のキャンセル料の扱いは、各施設の定めによりますので、それぞれの施設にご確認ください。

- 1 実施事業所への利用予約が完了した時点で本キャンセルポリシーの対象となります。本キャンセルポリシーをご確認いただき、同意したうえでご利用ください。
- 2 高砂市では国が提供する「こども誰でも通園制度総合支援システム」を利用しています。予約やキャンセル、予約内容の変更などは総合支援システムの操作方法に基づいて行ってください。
- 3 本キャンセルポリシーに規定する時点以降にキャンセルした場合は、利用時間枠が消費されます。
- 4 施設運営や他の利用者に影響するため、無断キャンセルはおやめください。また、直前のキャンセルも他の利用希望者が利用できず、各施設の当日の受入準備も無駄になることがありますので、やむを得ない場合以外はお控えいただくようご協力をお願いします。なお、無断キャンセルや予約変更等を繰り返される場合には、利用をお断りする場合があります。
- 5 無断キャンセルの場合、利用があったものとみなし、予約分の利用時間枠が消費されます。
- 6 利用予約をキャンセルされる場合は、利用日の前日の24時までにシステム上でキャンセルの手続きを行ってください。
- 7 キャンセル時の「利用時間枠」の取り扱い

キャンセル時の利用時間枠の取り扱いは以下のとおりです。

	利用枠の消費	備考
前日までのキャンセル	なし	利用日前日の24時までに総合支援システムでキャンセル入力をした場合。
当日のキャンセル	あり	利用枠消費が「あり」の場合、お子さん1人当たりの月10時間の利用枠からキャンセル分の利用予定時間を減算します。（当月は減算後の時間しか利用できません。）
無断キャンセル		

※ 利用料・実費負担分のキャンセル料の扱いは、施設の定めによります。

※ 台風などの荒天や災害の恐れにより施設判断で利用を控えていただく場合、利用時間枠は減算しませんが、利用料や実費負担分の扱いは各施設の定めによります。

※ 各施設の都合により当日利用できなかった場合には、本ポリシーは適用しません。